

第4次 熊本市環境総合計画

令和6年度（2024年度）年次報告



1	熊本市第4次環境総合計画について	1
2	基本方針ごとの令和6年度の実績と今後の方針	
	基本方針1 快適で安全・安心な生活環境をつくる	3
	基本方針2 恵み豊かな自然環境をまもり、そだてる	8
	基本方針3 歴史的・文化的環境をまもり、次世代につなぐ	12
	基本方針4 生物多様性に配慮した自然共生社会をつくる	14
	基本方針5 環境負荷の少ない持続可能な循環型社会をつくる	15
	基本方針6 地域から行動し、地球環境をまもる	18
	基本方針7 各方針をつなぎ横断的に取り組む	21

1 第4次熊本市環境総合計画について

熊本市環境基本条例第7条に基づき、本市の良好な環境の確保に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的として、令和4年（2022年）3月に策定。基本理念「恵まれた環境をまもり、はぐくみ、未来へつなぐ、持続可能な環境都市」の実現に向け、7つの基本方針を掲げ、施策・取組を推進している。

1 計画期間 令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間

2 施策体系

7つの基本方針のもと総合的・体系的に17の施策を展開している。

<基本方針>	<施策>	<取組>
1 快適で安全・安心な生活環境をつくる	1-1 安全・安心な生活環境対策を推進する 1-2 良好な景観を形成する 1-3 快適な都市・居住空間を創出する	1-1 ○大気汚染対策 ○騒音・振動・悪臭の防止 ○有害化学物質汚染の防止 ○環境衛生における調査研究の充実 1-2 ○地域の特性に即した景観の保全、育成、創造 ○青少年の健全な育成 1-3 ○計画的な都市づくりの推進 ○良好な居住環境の形成 ○道路の整備と維持管理 ○公園の整備と維持管理 ○市有施設の整備
2 恵み豊かな自然環境をまもり、そだてる	2-1 地下水や河川を保全する 2-2 森林と緑地を保全し、創出する	2-1 ○地下水の水量の保全 ○地下水の水質の保全 ○河川や水路の水質の保全 2-2 ○緑の保全 ○緑の創出
3 歴史的・文化的環境をまもり、次世代につなぐ	3-1 文化財等を保存し活用する 3-2 文化活動を推進する	3-1 ○文化財等の調査と保存、活用と継承 3-2 ○文化活動の支援
4 生物多様性に配慮した自然共生社会をつくる	4-1 生物多様性を保全する 4-2 生物多様性の恵みを持続的に活用する	4-1 ○絶滅危惧種の保全と外来種の対策の推進 ○生物多様性に配慮した農水産業の推進 4-2 ○生態系を活用した減災の維持と推進
5 環境負荷の少ない持続可能な循環型社会をつくる	5-1 廃棄物の発生を抑制する 5-2 資源の循環的な利用を促進する 5-3 廃棄物を適正に処理する	5-1 ○リデュースとリユースの推進 ○食品ロス対策の推進 ○プラスチックごみの公共用水域への流出抑制 5-2 ○リサイクルの推進 ○廃棄物等のエネルギーや資源としての活用 ○プラスチックの資源循環 5-3 ○効率的な収集運搬体制の確立 ○適正な中間処理・最終処分体制の確立 ○不法投棄・資源物等の持ち去り行為防止対策の強化 ○フロン類の適正な回収
6 地域から行動し、地球環境をまもる	6-1 地球温暖化対策を推進する 6-2 海洋の汚染を防止する	6-1 ○再生可能エネルギーの利用の促進 ○省エネルギーの推進 ○環境にやさしい交通の推進 ○気候変動による影響への適応 6-2 ○海の水質保全 ○プラスチックごみの公共用水域への流出抑制 ○プラスチックの資源循環
7 各方針をつなぎ横断的に取り組む	7-1 環境影響評価を推進する 7-2 環境啓発・環境教育を推進する 7-3 国等との連携と国際協力に取り組む	7-1 ○環境影響評価条例の制定と体制の構築 ○事前配慮の仕組みの構築 7-2 ○環境保全活動を実践できる人材の育成（学習機会の提供による人材の育成）と環境に関する情報発信 ○学校教育の場におけるESDの推進 7-3 ○市民等の参画・協働 ○国等との連携 ○国際協力の推進

1 第4次熊本市環境総合計画について

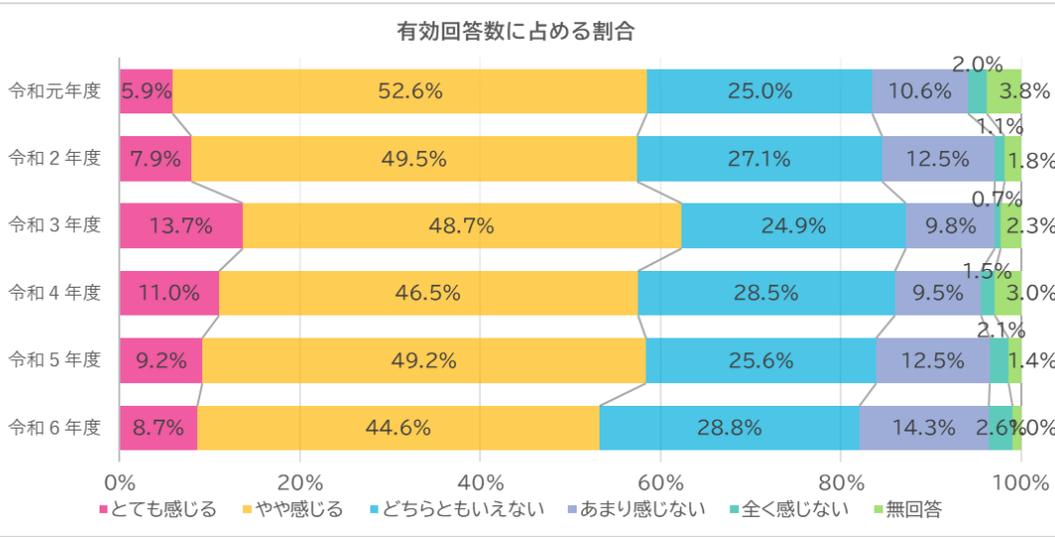
3 達成指標

計画の達成状況及び進捗状況を測るため、以下の指標を設定する。

達成指標	単位	R2 基準値	R13 目標値	R6実績
良好な環境が守られていると感じる市民の割合	%	58.5	75	53.3

良好な環境が守られていると感じる市民の割合

有効回答数に占める割合

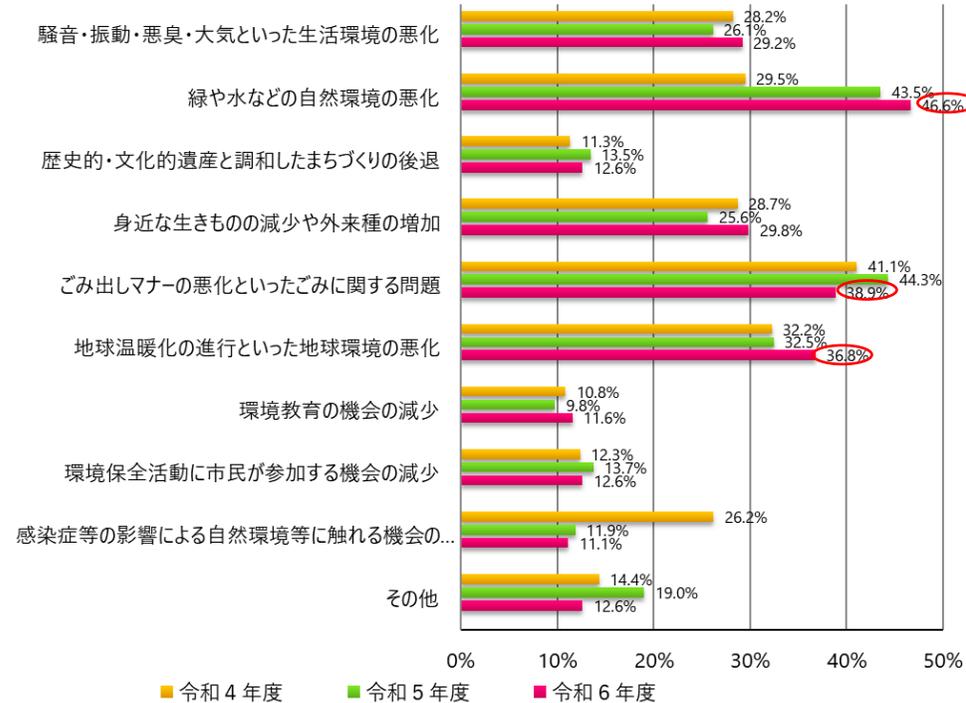


熊本市環境に関する市民アンケートの結果、令和6年度は**53.3%**（市民アンケート結果）であり、前年度と比較すると5.1ポイント減少している。

「良好な環境が守られていると感じる」という設問に「どちらともいえない」、「あまり感じない」、「全く感じない」と回答したものにその理由を聞いた結果は、右図のとおりであった。高い順から次のとおり。

- ◇緑や水などの自然環境の悪化 46.6%
- ◇ごみ出しマナーの悪化といったごみに関する問題 38.9%
- ◇地球温暖化の進行といった地球環境の悪化 36.8%

「良好な環境が守られていると感じるか」という設問に対し、「どちらともいえない」、「あまり感じない」、「全く感じない」と回答した理由。



2 令和6年度の取組実績と今後の方針

基本方針1 快適で安全・安心な生活環境をつくる

1-1 安全・安心な生活環境対策を推進する

成果指標	R2基準値	R13目標値	R6実績値	達成状況
施策1-1 安全・安心な生活環境対策を推進する				
二酸化窒素（自動車排出ガス測定局）の環境基準達成率	100%	100%	100%	◎
微小粒子状物質（PM2.5）の環境基準達成率	75.0%	100%	100%	◎
光化学スモッグ注意報発令回数／年	0回	0回	0回	◎
アスベスト調査のための解体等工事現場への立入検査数／年	34件	300件	150件	○
自動車騒音環境基準達成率	97.1%	100%	96.9%	○
有害大気汚染物質の環境基準及び指針達成率	100%	100%	100%	◎
大気中のダイオキシン類の環境基準達成率	100%	100%	100%	◎
測定計画検査数達成率	55.0%	100%	100%	◎

◎達成 ○R13年度達成に向けて推移 ▲未達成

主な成果指標に対する検証（◎のうち一部抜粋）

「測定計画検査数達成率」

熊本市食品衛生監視指導計画の一部が年度途中で一部計画変更となり予定検体数が減少したが、各課依頼分の検査達成率は100%であった。今後は測定計画に沿った検査を適切に実施していく。

2 令和6年度の取組実績と今後の方針

基本方針1 快適で安全・安心な生活環境をつくる

1-1 安全・安心な生活環境対策を推進する

1-1-1 大気汚染対策

◇市内8カ所の大気測定局で大気状況を常時監視しており、各測定局での測定結果を熊本県や環境省のホームページで毎時リアルタイムに公表している。また、年間の達成状況等を「熊本市環境調査等報告書」に取りまとめ、市ホームページで公表している。基準を達成できていない光化学オキシダント（Ox）については、全国的にも課題となっているため、今後も国の動向を注視し、知見の収集に努めていく。

1-1-3 有害化学物質汚染の防止

◇大気中の有害大気汚染物質、ダイオキシン類や地下水中の有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）の濃度を測定し、状況把握に努めるとともに、市民への情報提供を行う。また、毎年度の結果を踏まえ、市内で最大の監視効果を得るような監視体制を引き続き検討していく。

1-1-2 騒音・振動・悪臭の防止

◇騒音・振動・悪臭の苦情に対し、現地確認や適正な指導を行うとともに各区役所との情報共有や連携強化を図った。引き続き、初動対応の強化のため区役所と連携しながら、適正な指導を行っていく。

1-1-4 環境衛生における調査研究の充実

◇環境汚染物質、食品や感染症の正確な試験・検査を行った。検査技術向上を目的とした外部精度管理に今後も積極的に参加し、測定機器の定期的なメンテナンスを行い迅速な検査を実施する。

【令和6年度実績】

検査業務：3,351検体、47,365項目
環境保全分野（地下水、PM2.5成分分析等）
保健衛生分野（食品衛生、食中毒、感染症等）
通常検査業務3,033検体、47,047項目
新型コロナウイルス検査業務318検体、318項目

2 令和6年度の取組実績と今後の方針

基本方針1 快適で安全・安心な生活環境をつくる

1-2 良好な景観を形成する

成果指標	R 2 基準値	R 1 3 目標値	R 6 実績値	達成状況
施策1-2 良好な景観を形成する				
新町・古町地区、川尻地区の町並みづくり助成件数／年	4件	5件	5件	◎
地域における青少年健全育成活動への参加者数	26,187人	110,000人	138,415人	◎

◎達成 ○R13年度達成に向けて推移 ▲未達成

主な成果指標に対する検証（▲未達成のもの）

未達成なし

1-2-1 地域の特性に即した景観の保全、育成、創造

◇令和4年6月に「歴史的風致維持向上支援法人（歴まち支援法人）」に指定した当団体との連携を強化しながら、町屋等歴史的建造物の保存・利活用に取り組んだ。今後も、歴まち支援法人と連携し、町屋等歴史的建造物の所有者と利活用を希望する事業者とのマッチングを行う「町屋マッチング支援事業」等に取り組み、町屋等歴史的建造物の保存・利活用をすすめる。

1-2-2 青少年の健全な育成

◇専任指導員による中心街街頭指導及び熊本市青少年指導員による地域街頭指導を、県警やスクールサポーターと連携協力のもと、継続的に実施した。また、夏季休業期間中、江津湖や水前寺児童公園での特別街頭指導を実施した。引き続き、関係機関と連携を図りながら中心街や地域の街頭指導、江津湖や近隣のゲームセンター等の郊外指導を実施する。

2 令和6年度の取組実績と今後の方針

基本方針1 快適で安全・安心な生活環境をつくる

1-3 快適な都市・居住空間を創出する

成果指標	R2基準値	R13目標値	R6実績値	達成状況
施策1-3 快適な都市・居住空間を創出する				
都市機能誘導区域内に維持・確保すべき誘導施設が充足している区域の数	13区域	16区域	12区域	▲
居住誘導区域内の人口密度(住民基本台帳ベース)	60.4人/ha	60.7人/ha	60.2人/ha	▲
市営住宅建替に伴う解体戸数(累計)	8戸	392戸	0戸	▲
事業中である幹線道路の整備進捗率(供用率)	49.0%	70.0%	65.0%	○
公園長寿命化計画に基づき改修した公園数(累計)	162公園	273公園	274公園	○
建築物の長寿命化に向けた点検の適切な実施と結果の周知、改善指導	100%	100%	100%	○

◎達成 ○R13年度達成に向けて推移 ▲未達成

主な成果指標に対する検証(▲未達成のもの)

都市機能誘導区域内に維持・確保すべき誘導施設が充足している区域の数

北部地区で商業施設、刈草地区で医療施設(外科)、富合地区で商業施設・医療施設(小児科)、川尻地区で医療施設(整形外科)が不足。

「居住誘導区域内の人口密度(住民基本台帳ベース)」

成果指標は達成していないものの、人口減少下においても一定の人口密度は維持できている。

「市営住宅建替に伴う解体戸数(累計)」

熊本市市営住宅長寿命化計画に基づき市営住宅の管理戸数の適正化を進めている。今後も、管理戸数の適正化に向けて計画を推進していく。

2 令和6年度の取組実績と今後の方針

基本方針1 快適で安全・安心な生活環境をつくる

1-3 快適な都市・居住空間を創出する

1-3-1 計画的な都市づくりの推進

◇居住誘導区域外に開発・建築を行う事業者などに対して、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の届出制度を継続して実施。引き続き、届出制度の趣旨を周知していく。

1-3-3 道路の整備と維持管理

◇国・県・市で連携し、10分・20分構想の実現に向けて取り組んだ。また、熊本西環状道路の延長約12.5kmのうち、約8.4kmの整備に取り組み、「池上工区」の令和7年秋開通の目途がたった。引き続き広域道路ネットワークの強化と都市内交通の円滑化を図る。

1-3-5 市有施設の適正管理

◇公共施設等総合管理計画に基づき、施設の長寿命化等を推進した。また、各種建築設備の保守点検業務について159施設、定期点検業務は179施設を実施した。今後も施設の不具合対応状況を追跡調査し、施設の適正な保全を図る。

1-3-2 良好な居住環境の形成

◇省エネルギー機器等の普及促進のため、太陽光発電設備や蓄電池、エネファーム、Z E H等を導入する市民への補助を行った。今後も適宜補助制度の見直しを行い、より効果的に省エネルギー機器等の普及を促進する。

1-3-4 公園の整備と維持管理

◇老朽化した公園施設は優先順位をつけて、計画的な改修を実施（28公園）。引き続き、老朽化が進んだ公園施設について、計画的に施設の修繕・更新を実施していく。

2 令和6年度の取組実績と今後の方針

基本方針2 恵み豊かな自然環境をまもり、そだてる

2-1 地下水や河川を保全する

成果指標	R 2 基準値	R 1 3 目標値	R 6 実績値	達成状況
施策2-1 地下水や河川を保全する				
地下水採取量（年間）	10,446万m ³ (R1)	10,600万m ³ 以下	10,333万m ³ (R5)	◎
地下水人工かん養量（年間）	2,415万m ³	3,000万m ³	2,495万m ³ (R5)	▲
河川的环境基準の達成率（BOD）	100%	100%	87.5%	▲
地下水の硝酸性窒素の環境基準超過井戸の割合	16.0%	16.0%以下	17.5%	▲
生活排水処理率	94.9%	98.6%	96.4%	○

◎達成 ○R13年度達成に向けて推移 ▲未達成

主な成果指標に対する検証（▲未達成のもの）

「地下水人工かん養量」

人工かん養のうち水田湛水事業については、近年の農業資材・燃料・人件費等の大幅な価格高騰により、助成金単価が実作業に見合っていない状況が要因で目標を達成していない。

「河川的环境基準の達成率（BOD）」

河川の水質は長期的には改善傾向にあるが、近年は環境基準の達成率は横ばいである。

「地下水の硝酸性窒素の環境基準超過井戸の割合」

北西部地域では硝酸性窒素の環境基準超過井戸が減少しているものの、その他の一部の地域の井戸で環境基準超過がみられる。

2 令和6年度の取組実績と今後の方針

基本方針2 恵み豊かな自然環境をまもり、そだてる

2-1 地下水や河川を保全する

2-1-1 地下水の水量の保全

◇地下水人工かん養量（R5）については、西原村における水源かん養林整備や大津町・菊陽町等における白川中流域水田湛水事業等を行った。令和5年度の水田湛水事業の実績は、助成金単価が実作業に見合っていない状況もあって伸びなかったが、令和6年度から助成金単価や補助対象を見直し、農家が湛水に取り組みやすい環境の改善を図っており、令和6年度は過去最大の実績となった。

◇市民の節水意識の更なる向上を図るため、大型ショッピングモールでのイベント開催等、夏季の節水重点期間を中心に年間を通した節水の普及啓発を行った。また、雨水貯留施設の設置に係る助成金の交付を実施した。引き続き、年間を通した節水の普及啓発に取り組むとともに、生活情報誌やWEBサイト、SNSなど様々な広報手段を活用し、幅広い年代をターゲットにした普及啓発に取り組む。

2-1-2 地下水の水質の保全

- ◇地下水の硝酸性窒素濃度の改善を図るため、東部堆肥センターを適正に管理運営し、家畜排せつ物を適正に処理するとともに、良質な堆肥の生産及び広域流通を行った。
- ◇令和4年度に指針値（暫定）超過が判明した地下水の有機フッ素化合物（PFOS及びPFOA）について、継続的な監視及び調査地点を拡充した調査を行うとともに、「熊本市有機フッ素化合物対策専門家会議」を設置し、専門家の助言をいただきながらの原因究明等に取り組んだ。
- ◇引き続き地下水の水質の的確な監視を行うとともに、地下水汚染の未然防止や改善に取り組む。

2-1-3 河川や水路の水質の保全

- ◇公共用水域（河川・海）の水質等の調査を実施し、環境基準適合状況等を把握した。
- ◇半導体関連企業等の進出に伴う影響の把握のため、坪井川において調査地点や監視項目を拡充した水質監視を行うとともに、県市連携により規制外物質のモニタリング調査を行った。
- ◇引き続き公共用水域の水質等の的確な監視を行うとともに、調査結果をわかりやすく公表し、市民の不安払しょくを図る。

2 令和6年度の取組実績と今後の方針

基本方針2 恵み豊かな自然環境をまもり、そだてる

2-2 森林と緑地を保全し、創出する

成果指標	R2基準値	R13目標値	R6実績値	達成状況
施策2-2 森林と緑地を保全し、創出する				
緑被率	32.8%	32.8%	35.3%	◎
森林経営管理制度に基づく森林所有者意向調査の実施面積（累計）	56ha	720ha	557ha	○
放置竹林対策（森林・山村多面的機能発揮対策交付金等）に取り組んだ面積（累計）	37ha	71ha	24.2ha	▲
16地点の緑視率の平均値	11.5%	25.0%	11.5%	▲
民有地緑化支援事業による緑の創出面積	520㎡	700㎡	609㎡	▲

◎達成 ○R13年度達成に向けて推移 ▲未達成

主な成果指標に対する検証（▲未達成のもの）

「放置竹林対策（森林・山村多面的機能発揮対策交付金等）に取り組んだ面積（累計）」

毎年の作業地を重ねると作業面積は増えているが、申し込み団体および活動面積は減少している。全国的に放置竹林が増え、熊本県内での補助金配分が減っていることが一因である。

「16地点の緑視率の平均値」

平均値に大きな変化はなかった。目標達成に向け、引き続き緑の基本計画アクションプログラム事業による市民協働での緑化取組等を推進する。

「緑被率」

つながりの森補助金の申請数が減った。申請数が増えるようにPRに努めたい。

2 令和6年度の取組実績と今後の方針

基本方針2 恵み豊かな自然環境をまもり、そだてる

2-2 森林と緑地を保全し、創出する

2-2-1 緑の保全

◇里山保全に協力している民間団体等と「市民との協働の森づくり連絡協議会」を開催。今後も連絡協議会を開催し、課題等の共有や新規事業等について協議し、市民の森への親しみと積極的な活用を推進していく。

◇熊本市環境審議会自然環境部会において、緑地の保全制度の見直しに当たっての基本的考え方について審議を行った。引き続き同部会で審議を行うとともに、答申結果をもとに都市緑地法に基づく特別緑地保全地区の導入及び環境保護地区の見直しの検討を進める。

2-2-2 緑の創出

◇市街地におけるヒートアイランド対策や良好な景観づくりとして、市電緑のじゅうたん事業を行った。芝生1,014㎡の維持管理（芝刈、施肥、薬剤散布、灌水、除草）、令和7年度以降に145㎡の緑のじゅうたん延伸を予定している。また、民有地への緑化助成制度である「つながりの森助成金」では令和4年度も多数の申請があり957㎡の緑を創出した。今後も引き続き同制度のPRを推進する。

2 令和6年度の取組実績と今後の方針

基本方針3 歴史的・文化的環境をまもり、次世代につなぐ

3-1 文化財等を保存し活用する

成果指標	R2基準値	R13目標値	R6実績値	達成状況
施策3-1 文化財等を保存し活用する				
指定文化財件数（累計）	270件	292件	273件	○
市が所管する指定・登録文化財のうち通常公開を行っている文化財数（累計）	32件	42件	39件	○

◎達成 ○R13年度達成に向けて推移 ▲未達成

主な成果指標に対する検証

「指定文化財件数（累計）」

令和6年度は1件の文化財を熊本市指定としたほか、市指定の文化財1件が県指定文化財となった。また、令和7年度以降の文化財指定・登録に向けた調査を継続して実施した。

「市が所管する指定・登録文化財のうち通常公開を行っている文化財数」

概ね順調に推移している、令和6年度は復旧の完了した1件の文化財の公開を再開した。

3-1-1 文化財等の調査と保存、活用と継承

◇「熊本城復旧基本計画」に基づき、石垣や建造物の復旧を着実に進めるとともに復旧工事の進捗状況に合わせた特別公開の実施や情報発信などの公開・活用に取り組むとともに、引き続き、文化財の継承に向け取り組む。

【令和6年度実績】

埋蔵文化財範囲内での建築等に伴う届出：1,155件

（そのうち236件について確認調査（試掘）、16件の本格的な発掘調査を実施）

一般の方向け講座や見学会・展示会等を実施：50回（延べ15,457名）

2 令和6年度の取組実績と今後の方針

基本方針3 歴史的・文化的環境をまもり、次世代につなぐ

3-2 文化活動を推進する

成果指標	R 2 基準値	R 1 3 目標値	R 6 実績値	達成状況
施策3-2 文化活動を推進する				
文化団体助成及び人づくり基金助成の件数/年	17件	35件	29件	○
学校等への出張公演の件数/年	13件	21件	29件	◎
文化施設での市主催公演の件数/年 ※1	14件	15件	52件	◎

※1 市民会館と健軍文化ホールでの公演件数を集計（文化政策課主催）

◎達成 ○R13年度達成に向けて推移 ▲未達成

主な成果指標に対する検証（▲未達成のもの）

未達成なし

3-2-1 文化活動の支援

◇伝統芸能を後世へ継承し、熊本市の文化的特色を人々に広く伝えるため、伝統芸能等保存会や顕彰会等文化関係団体に補助金の交付を行った。引き続き、文化活動について支援していく。

【令和6年度実績】

活動補助金：22団体

2 令和6年度の取組実績と今後の方針

基本方針4 生物多様性に配慮した自然共生社会をつくる

4-1 生物多様性を保全する

指標	R2基準値	R13目標値	R6実績値	達成状況
施策4-1 生物多様性を保全する				
江津湖の調査における指定外来魚（個体数）の割合	4.3%	基準値比減少	3.9%	◎
環境保全型農業の実施面積（国交付金事業の取組面積）	55ha	62ha	66ha	◎

◎達成 ○R13年度達成に向けて推移 ▲未達成

主な成果指標に対する検証（◎のうち一部抜粋）

「環境保全型農業の実施面積（国交付金事業の取組面積）」

一部団体の取組において、昨年度に病害虫（スクミリンゴガイ）の発生による農作物被害を受けたため、実施面積が減少した。引き続き、取組団体へのフォロー実施により計画が着実に実施されるよう努めるとともに、ホームページ等により事業の周知を行い取組面積の増加を図る。

4-1-1 絶滅危惧種の保全と外来種の対策の推進

◇江津湖の生態系保全のため、釣り人の巡視や外来魚の回収のほか、電気ショッカー船を活用して魚類生息状況調査・外来魚の駆除を行った。引き続き、江津湖の生態系保全のため、調査や駆除を実施していく。

【令和6年度実績】

魚類生息状況調査：4回 駆除：20回

◇アライグマの捕獲調査を実施し、駆除を行った。（28頭駆除）

4-1-2 生物多様性に配慮した農水産業の推進

◇市内21箇所の水路改良工事において、魚類や水生生物の生息環境保護のため「魚巣ブロック」や「柵渠型水路」による施工を実施。今後も農地や農業用施設の整備にあたっては、景観や環境に配慮した資材や施工方法を推進していく。

◇化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動（環境保全型農業）を推進していく。

4-2 生物多様性の恵みを持続的に活用する

4-2-1 生態系を活用した減災の維持と推進

◇防災・減災機能の補強や生態系の保全・再生など地域が必要とする機能を発揮させるよう、生態系の保全と再生、持続的な管理を実施した。Eco-DRRに基づく森林間伐は引き続き推進していく。

【令和6年度実績】

Eco-DRR（生態系を活用した防災・減災）に基づく森林間伐：80本

2 令和6年度の取組実績と今後の方針

基本方針5 環境負荷の少ない持続可能な循環型社会をつくる

5-1 廃棄物の発生を抑制する

成果指標	R1基準値	R13目標値	R6実績値	達成状況
施策5-1 廃棄物の発生を抑制する				
ごみ総排出量（資源化された量を含む） [1人1日当たり]	263,004 t [983 g]	237,408 t [905 g]	241,665 t [909 g]	○
家庭系ごみ処理量（資源化された量を除く） [1人1日当たり]	123,791 t [463 g]	105,672 t [403 g]	112,085 t [422 g]	○
事業系ごみ処理量（資源化された量を除く）	95,039 t	88,490 t	86,811 t	○

主な成果指標に対する検証（○のうち、一部抜粋）

◎達成 ○R13年度達成に向けて推移 ▲未達成

「家庭系ごみ処理量（資源化された量を除く）[1人1日当たり]」

家庭系ごみ処理量は基準値から3,269 t 減少した。（市民1人1日当たり△10 g）引き続き、更なるごみの減量化に向けて、ごみの分別ルール徹底やリサイクルの推進について広報啓発活動に努め、食品ロス対策などの発生抑制に重点を置いた取組を推進する。

5-1-1 リデュースとリユースの推進

◇多量排出事業者に対し、ごみ減量・リサイクル責任者の選任、ごみ減量リサイクル計画書の提出を求めるとともに、立入調査を行い助言・指導を行った。引き続き、立ち入り調査などを行い、事業ごみの発生抑制及びリサイクル推進に取り組む。

【令和6年度実績】立入調査数：364件

5-1-3 プラスチックごみの公共用水域への流出抑制

◇江津湖周辺において不法投棄パトロールを実施した。プラスチックごみの公共用水域への流出抑制のため、今後も不法投棄パトロールを実施する。また、河川や公園に廃棄物が流出しないための、民間企業等と連携した啓発活動や、プラスチックごみの削減につながる新たな取り組みについて検討する。

5-1-2 食品ロス対策の推進

◇熊本連携中枢都市圏共同でフードドライブを実施し、持ち寄られた食料品等をフードバンク活動団体へ寄付を行った。今後も継続して食品ロス対策に取り組む。

【令和6年度実績】

寄付件数：19市町村 1,776.16 kg

◇多量排出事業者への立入りの際に、フードバンク活動に関するチラシを配布して、活動の周知と活動への協力依頼を行った。

2 令和6年度の取組実績と今後の方針

基本方針5 環境負荷の少ない持続可能な循環型社会をつくる

5-2 資源の循環的な利用を促進する

成果指標	R1基準値	R13目標値	R6実績値	達成状況
施策5-2 資源の循環的な利用を促進する				
家庭ごみのリサイクル率	23.9%	30.0%	23.1%	▲

◎達成 ○R13年度達成に向けて推移 ▲未達成

主な成果指標に対する検証

「家庭ごみのリサイクル率」

家庭ごみのリサイクル率は基準値から0.8ポイント減少した。樹木の拠点回収（無料）の終了や、使用済み小型家電のリサイクル手法の見直しによるものであり、引き続き、リサイクル率の向上に向けて、資源物の持ち去り行為対策の取組を推進するとともに、プラスチック製品の一括回収に向けた検討、分別の徹底等、市民のリサイクルに対する意識向上に取り組む。

5-2-1 リサイクルの推進

◇地元のプロスポーツのイベントや集客力のある大型商業施設などで「ごみカレンダーアプリ」のPRを行った。今後も、リサイクル推進のため、SNSや各種イベント等で情報発信していく。

【令和6年度時点】 アプリダウンロード数：192,877

5-2-3 プラスチックの資源循環

◇令和6年10月、来店された方が持参したマイボトルに飲料を提供する店舗を登録する制度「マイボトル協力店制度」を創設し、協力店の情報や取組み内容等を本市ホームページで紹介している。

今後も、ワンウェイ（使い捨て）プラスチックの削減やバイオプラスチックの利用を促進する民間企業の取組への支援や指定収集袋へのバイオプラスチック配合に向けた検討を引続き進めていく。

5-2-2 廃棄物等のエネルギーや資源としての活用

◇下水処理水の一部を農業用水として利用している。また、下水道汚泥の一部をセメントやコンポストの原料として活用しており、残りの分を固形燃料化することでリサイクル率100%を達成している。このほか、中部浄化センター、東部浄化センター、西部浄化センターにおいて消化ガスを利用した発電を行っており、今後も継続して運用していく。

2 令和6年度の取組実績と今後の方針

基本方針5 環境負荷の少ない持続可能な循環型社会をつくる

5-3 廃棄物を適正に処理する

成果指標	R1 基準値	R13 目標値	R6 実績値	達成状況
施策5-3 廃棄物を適正に処理する				
年間の埋立処分量（焼却灰を含む）	24,207 t	19,365 t	25,290 t	▲

◎達成 ○R13年度達成に向けて推移 ▲未達成

主な成果指標に対する検証（▲未達成のもの）

「年間の埋立処分量（焼却灰を含む）」

埋立処分量は基準値から1,083 t増加した。主な要因は東部環境工場の主灰リサイクルを令和2年度で終了したためである。また、令和5年度まで実施していた使用済み小型家電のリサイクル手法に関する見直しに伴い、一時的に埋立処分を行っていることも要因の一つである。引き続き、埋立処分量の削減に向けたごみの分別ルール徹底や、リサイクルの推進に関する広報活動によるごみの減量化、効率的な再資源化の手法の検討を行っていく。

5-3-1 効率的な収集運搬体制の確立

- ◇ごみ出しが困難な世帯を対象とした「ふれあい収集」について、制度の周知を図った。引き続き適正かつ効率的な収集運搬体制の確立に向け取り組む。

5-3-3 不法投棄・資源物等の持ち去り行為防止策の強化

- ◇関係団体と連携し、山間部の不法投棄物の撤去作業を行った。また、不法投棄監視パトロールを実施した。

【令和6年度実績】

不法投棄物の撤去作業：計2回、監視パトロール：365日

- ◇資源物等持ち去り行為者への禁止命令、氏名公表を行い、悪質な持ち去り行為者の警察への告発を行った。

5-3-2 適正な中間処理・最終処分体制の確立

- ◇西部環境工場では焼却灰に含まれる鉄（焼鉄）や飛灰の再資源化を実施した。
- ◇扇田環境センターで埋立ごみの選別を行い、委託先で破碎処理及び有価物の買取を行うことで、埋め立て量の減量を図った。今後も埋立処分場の延命化を図るため引き続き再資源化に取り組む。

5-3-4 フロン類の適正な回収

- ◇事業者への立入等の際、フロンの適正な回収、管理等について啓発を実施した。また、フロン類回収業の登録申請の事業者に対して、適正処理の指導を行った。引き続き、適正処理・管理等について啓発、指導を行う。

2 令和6年度の取組実績と今後の方針

基本方針6 地域から行動し、地球環境をまもる

6-1 地球温暖化対策を推進する

成果指標	R 2 基準値	R 1 3 目標値	R 6 実績値	達成状況
施策6-1 地球温暖化対策を推進する				
温室効果ガス排出量（熊本連携中枢都市圏※1）／年	9,970（H25）	5,982	6,501（R2年度）	○
公共交通機関利用者数／年	53,216	56,000	50,950 （R5）	▲
通勤時間帯の自転車交通量	13,793台	16,500台	11,599台	▲
交通結節点等駐輪場の利用台数（駐輪場実態調査時の駐輪台数）	4,250台	5,100台	4,799台	○
低コスト耐候性ハウスの導入面積（累計）	75ha	84ha	—	—

※1 山鹿市、玉名市、南関町、長洲町、和水町を含まない

◎達成 ○R13年度達成に向けて推移 ▲未達成

主な成果指標に対する検証（▲未達成のもの）

「公共交通機関利用者数」

コロナ禍で減少した公共交通利用者数は、公共交通の利便性向上や利用促進策等の実施により前年度より増加したものの、コロナ禍以前の水準には戻っていない状況。また、運転士不足の深刻化など公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しており、公共交通を維持、確保していくことが難しくなっている。

「交通結節点等駐輪場の利用台数（駐輪場実態調査時の駐輪台数）」

駐輪場利用環境の向上を図ることで、利用台数の増加を目指していく。

「低コスト耐候性ハウスの導入面積」

国の「産地生産基盤パワーアップ事業」、市の「熊本市夢と活力ある農業推進事業」等による支援により、台風などの気象災害に強い低コスト耐候性ハウスの導入等を推進した。引き続き補助事業による支援により、気象災害の影響を軽減する低コスト耐候性ハウス等や、温暖化対策技術の導入を推進する。なお、第8次総合計画より、指標として設定しておらず、集計を行っていない。

2 令和6年度の取組実績と今後の方針

基本方針6 地域から行動し、地球環境をまもる

6-1 地球温暖化対策を推進する

6-1-1 再生可能エネルギーの利用の促進

- ◇再生可能エネルギーの導入促進のため、太陽光発電設備や蓄電池等を導入した市民に対して補助を実施するとともに、事業者向けセミナー等による普及啓発を行った。今後も再生可能エネルギーの更なる利用促進を図る。
- ◇引き続き、廃棄物焼却により発電した電力を活用する市有施設の拡充を図るとともに、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）等を活用し、市有施設における再生可能エネルギーの導入を推進する。

6-1-2 省エネルギーの推進

- ◇今後も適宜補助制度の見直しを行い、より効果的にZEHの普及促進を図る。
また、「熊本市既存市有建築物の省エネ改修方針」に沿って、ZEB化を含め計画的に省エネ化を進める。
- ◇引き続き補助事業による支援により、環境負荷低減に向けた省エネ効果の高い施設・機械の導入を推進する。

6-1-3 環境にやさしい交通の推進

- ◇今後もE V等の導入補助や、率先した公用車へのE V等の導入、イベント等への出展、出前講座やSNS等での積極的な発信により地球温暖化防止と大気汚染防止に資するE Vの魅力を発信し、E V等の更なる普及促進を図る。

6-1-4 気候変動による影響への適応

- ◇災害への備えとして、地域とともに自治会単位での地域版ハザードマップの作成を実施した。また、出水期前に市政だより等によりハザードマップの周知に努めた。引き続き、市民の防災意識の向上を図り地域防災力の強化に取り組む。

2 令和6年度 of 取組実績と今後の方針

基本方針6 地域から行動し、地球環境をまもる

6-2 海洋の汚染を防止する

成果指標	R 2 基準値	R 1 3 目標値	R 6 実績値	達成状況
施策6-2 海洋の汚染を防止する				
COD（海域）環境基準達成率	33.3%	33.3%以上	0%	▲
プラスチックごみの削減に取り組んでいる市民の割合	75.4%	90.0%	72.7%	▲

◎達成 ○R13年度達成に向けて推移 ▲未達成

主な成果指標に対する検証（▲未達成）

COD（海域）環境基準達成率
 緑川河口において値の上昇が見られた。

「プラスチックごみの削減に取り組んでいる市民の割合」

令和6年度は、基準値から2.7ポイント減少したが、令和5年度からは、0.3ポイント増加している。引き続き、ワンウェイ（使い捨て）プラスチックやバイオプラスチックの利用促進に向けて、市民のライフスタイルの変革につながるようSNSなどの媒体を利用し、広く啓発を実施する。

6-2-1 海の質保全

- ◇有明海の水質改善に向けて、東部浄化センターにおいて、高度処理施設導入に伴う設備工事が完了した。令和7年度から本格稼働を予定しており、今後も継続して運用していく。

6-2-2 プラスチックごみの公共用水域への流出抑制

- ◇プラスチックごみ削減に向けて、連携中枢都市圏の各市町村と情報共有を行うとともに、共通ホームページ記事を掲載し、啓発チラシ・ポスターを作成・配布した。また、江津湖周辺において不法投棄監視パトロールを実施した。引き続き、プラスチックごみの公共用水域への流出抑制に向け取り組む。

6-2-3 プラスチックの資源循環

- ◇令和6年10月、来店された方が持参したマイボトルに飲料を提供する店舗を登録する制度「マイボトル協力店制度」を創設し、協力店の情報や取り組み内容等を本市ホームページで紹介している。

2 令和6年度の取組実績と今後の方針

基本方針7 各方針をつなぎ横断的に取り組む

7-1 環境影響評価を推進する

7-1-1 環境影響評価条例の制定と体制の構築

- ◇熊本市環境影響評価技術指針等検討委員会を開催し、基本的事項の具体的な検討を実施し、令和7年3月に熊本市環境影響評価条例を制定した。令和7年度は、条例に基づき「環境影響評価審査会」を開催し、令和7年10月の条例施行を目指すとともに、環境影響評価制度を構築し適切に運用していく。

7-2 環境啓発・環境教育を推進する

7-2-1 環境保全活動を実践できる人材の育成と環境に関する情報発信

- ◇西部環境工場では、ごみ処理に関する啓発活動として、市民向けの施設見学対応を行った。
【人数】子供：617人、大人：254人 計871人
※うち市内小学校が7校来場
環境工場での環境イベントや施設見学を通じて、引き続き体験型環境教育の充実を図る。

7-3 国等との連携と国際協力に取り組む

7-3-3 国際協力の推進

- ◇令和6年（2024年）5月に、インドネシア・バリで開催された「第10回世界水フォーラム」に参加し、「熊本市の市民・事業者・行政協働による地下水保全・水関連災害リスクの軽減に向けた取組は、世界が学ぶべき事例」と高い評価を得た。また、令和6年（2024年）11月に韓国で開催された「ユース水フォーラムアジア2024」には、「ユース水フォーラムくまもと」から高校生4名を派遣し、地域の水問題と持続可能な解決策についてアジアの高校生と意見交換を行った。今後も「日本水フォーラム」等と連携しながら、国際会議の開催・参加、行政視察の受入れ等を通して、市民・事業者・行政の連携・協働による地下水保全の取組を世界に向けて発信していく。

7-1-2 事前配慮の仕組みの構築

- ◇市が実施する公共事業について、「熊本市公共事業環境配慮指針」に基づき、環境負荷の低減、自然環境の保全及び歴史的・生活環境の保全のための配慮を行った。引き続き、本市の良好な環境を持続可能なものとするため、指針の適切な運用を行う。
 - 1 指針に基づき評価を行った事業 2件
 - 2 工事完了後に環境配慮結果が報告された事業 27件

7-2-2 学校教育の場におけるESDの推進の具体的取組

- ◇市内の小学生を対象に、生物多様性に関する理解や正しい知識の普及啓発のために作成した副読本の電子データをタブレットを通じて配布した。引き続き、小学生を対象に配布を行い、授業での活用を促すことで生物多様性の普及啓発を図る。